⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　資料で求めた専任で配置する技術者について、資料提出後ヒアリングを実施する。
⒁　施工体制確認のヒアリング　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）の内容に対し、原則として施工体制確認を行うためのヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。
⒂　競争参加資格の審査において、技術提案書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など技術提案書等の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。
⒃　技術提案に係る留意事項
①　技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。
②　技術提案を行わず標準案により施工しようとする場合は、標準案による施工計画を提出すること。
⒄　技術提案に基づく技術提案書の採否　技術提案に基づく技術提案書の採否については、競争参加資格確認の通知に併せて通知する。
⒅　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。
⒆　詳細は、入札説明書による。
別表１　入札手続きに係る期日
①　入札説明書の交付期間　平成22年４月16日から平成22年７月９日まで
②　図面、仕様書等の交付期間　平成22年４月16日から平成22年７月９日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
③　申請書、資料及び技術提案書等の受付期間　平成22年４月19日から平成22年５月14日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の10時から16時まで
④　入札保証金の納付等の受付期間　平成22年４月19日から平成22年５月14日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の10時から16時まで
⑤　入札の受付期間　平成22年７月８日10時00分から平成22年７月９日12時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
⑥　開札の日　平成22年７月12日10時00分
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Eiji Tomida Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Aneigawa-Himon, Yahagigawa
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 14 May 2010
⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 8 July 2010 to 12 : 00 (noon) 9 July 2010 (tenders brought with From 10 : 00 A.M. 8 July 2010 to 12 : 00 (noon) 9 July 2010 or tenders submitted by mail From 10 : 00 A.M. 8 July 2010 to 12 : 00 (noon) 9 July 2010)
⑹　Contact point for tender documentation : Research Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure and Transport, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ku, Nagoya-shi, Aichi-ken 460―8514, Tel 052―953―8138

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年４月16日
支出負担行為担当官
中部地方整備局副局長　岩立　忠夫
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
○第３号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　平成22年度四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区道路（霞４号幹線）橋梁（Ｐ９～Ｐ11）下部工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　三重県四日市市天力須賀新町地先
⑷　工事内容　本工事は、四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区霞４号幹線橋梁下部（Ｐ９～Ｐ11）のＲＣ橋脚工（鋼管矢板基礎工、橋脚躯体工）、撤去工、仮設工を施工するものである。（詳細は入札説明書による。）
⑸　工期　平成24年３月15日まで
⑹　使用する主要な資機材　［材料］コンクリート約2,000㎥（橋脚躯体）、鉄筋約360ｔ、鋼管杭約30本　［機械］クローラークレーン、油圧ハンマー、コンクリートポンプ車
⑺　本工事は、資料の提出、入札を原則として電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、例外的に発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑻　本工事は、別に公示する特定建設工事共同企業体の資格決定を受けた者（以下、「特定ＪＶ」という。）と一般競争参加資格の決定を受けている者（以下、「単体有資格業者」という。）が競争参加することができる「混合入札」の方式によるものである。
⑼　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
⑽　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の提案範囲を除く。
⑾　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑿　本工事は、情報ネットワークを活用した受発注者間の情報の電子化、共有化、承認経路の自動化と電子納品を実施する。
⒀　本工事は、中間前金払に代わり短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」の試行工事である。
⒁　本工事は、公共工事の品質を確保するため、工事の監督及び検査の実施において「施工プロセスを通じた検査」を試行する対象工事である。なお、実施にあたっては「施工プロセスを通じた検査方式試行実施要領」に基づき行うものとする。
⒂　本工事は、総価契約の内訳として諸経費込みの単価について合意を行う「総価契約単価合意方式」の試行工事である。
⒃　本工事は、本工事の競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する試行工事である。
⒄　本工事は、入札工事説明会を試行する対象工事である。
２　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定ＪＶ又は単体有資格業者であること。
なお、特定ＪＶとして競争に参加する場合は、当該工事について特定ＪＶとしての競争参加資格決定を受けること。（構成員数は２社とする。）
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中部地方整備局における空港等土木工事に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。
⑶　中部地方整備局における空港等土木工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が、1,250点以上の者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該港湾土木工事における客観点数が上記点数以上であること。）なお、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては、上記の客観点数を1,050点以上とする。
⑷　平成８年４月１日以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した、次に掲げる工事の実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）